

# 令和2年度事業報告書

(公益財団法人：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

## 1 概要

最近の暴力団情勢は、六代目山口組の分裂による対立抗争の終結を見ること無く、依然として継続しており、極めて不安定で予断を許さない状況が続いている。また、昨年1月には両組織が暴力団対策法に規定する「特定抗争指定暴力団」に指定された以降も、法で指定する警戒区域内の住宅街で拳銃を使用した殺人未遂事件を敢行するなど、平穏な市民生活にとって大きな脅威と不安を与えている。

また、暴力団は、その組織実態を隠蔽しながら従来からの資金獲得活動を活発化させているほか、大きな社会問題となっている「特殊詐欺」に暴力団組織が深く関与しており、加えて昨年から続く新型コロナウイルス感染症の波状的拡大により多くの国民が当惑しているその中であって、コロナ禍対策である公的給付制度や補助金制度を悪用した詐欺事件を主導するなどの多種多様な資金獲得活動は、益々悪質化・巧妙化の一途を辿っている。

県内の暴力団情勢にあっては、令和2年度中には六代目山口組傘下の2組織が消滅し減少傾向にあるものの、今後、県外からの暴力団組織の流入も懸念され、これが引き金となり対立抗争事件や更なる勢力争いが予想されるところである。

当センターでは、こうした暴力団情勢を踏まえ、暴力団組織内が不安定なこの時こそ社会から暴力団を排除する絶好の機会であると捉え、「社会対暴力団」の対決構図をより強固なものとするため、奈良県暴力団排除条例に定めた暴力団排除の基本理念（「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」及び「暴力団と交際しない」の「暴力団追放三ない運動+1（プラスワン）」）及び、暴力団排除活動の重要性を積極的に啓発している。また、令和2年度は暴力団のいない「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」のため、県警察をはじめ行政機関、地域及び職域の関係団体と連携を強化し、暴力団追放のための広報啓発活動、地域経済団体等の暴力団排除組織に対する支援活動、暴力追放相談活動等を積極的に推進し、更なる暴力団排除気運の高揚を図るための事業を実施した。

## 2 実施内容

### (1) 広報啓発事業

事業名	実施内容	備考
1 暴力団・銃器追放奈良県民大会の中止措置	令和2年度に開催予定であった第29回暴力団・銃器追放奈良県民大会にあっては、開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として大会の開催を中止とした。	
2 広報啓発活動	(1) 広報用デジタルサイネージの活用等 近鉄大和西大寺駅構内に設置された「大	

和西大寺アーバンビジョン」を活用し、暴力団排除の基本理念「暴力団追放三ない運動+1(プラスワン)」や、暴力団による困りごと相談の専用電話番号等の掲示、暴力団が主導する特殊詐欺被害防止等の広報媒体を放映して当センターの周知を図ると共に、暴力団犯罪からの被害の防止と暴力団追放気運の高揚を図った。

(2) 広報啓発資料等

以下の広報啓発資料を作成・配布し、当センターの活動内容を広く紹介するとともに、県民に対する暴力団排除気運の高揚に努めた。

○ 広報啓発資料等

資 料 名	部 数
暴追だより「奈良」	700部
暴力団追放カレンダー	550部
民暴相談のしおり	1,000部
不当要求防止責任者教本	500冊
企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢	1,000部
奈良県暴排条例リーフレット	3,000部

ホームページによる情報発信
月刊誌等への広告掲載

3 表彰

暴力団排除活動に功労があった以下の団体及び個人を表彰し、県民の暴力団排除気運の高揚を図った。

○ 全国暴力追放功労者表彰（1名）

区分	受 賞 者
銀章	藤 井 茂 久（天理市）

○ 近畿ブロック暴力追放功労表彰  
（2団体・2名）

区分	受賞団体及び受賞者
団体	奈良交通株式会社

	イオンリテール株式会社イオン五條店	
個人	大 川 博 史 (下市町)	
	江 口 三 里 (奈良市)	
○ 奈良県暴力追放功労表彰 (2団体・4名)		
区分	受賞団体及び受賞者	
団体	田原本町	
	イオンモール株式会社イオンモール橿原	
個人	中 村 航 (奈良市)	
	草 合 好 章 (奈良市)	
	辻 田 浩 之 (奈良市)	
	戸 尾 和 嗣 (大和郡山市)	
4 少年に対する暴力団の影響を排除する活動	少年指導委員及び少年補導委員に対する研修において、暴力団情勢について講演するとともに資料を配布するなど、情報提供を行った。	

## (2) 地域・経済団体等に対する支援

事業名	実施内容	備考
1 不当要求防止責任者講習	県公安委員会から委託を受け、事業所責任者及び自治体担当者に対する「不当要求防止責任者講習」を23回（受講者：555名）実施した。	
2 地域及び職域の暴力団排除組織に対する支援	県下自治体や地域が組織する暴力団排除団体、職域の暴力団排除推進協議会等が開催した研修会等において、資料の提供、DVD等の貸出しのほか、要請に基づく講演等の支援活動を行った。	

## (3) 暴力追放相談事業

--	--	--

事業名	実施内容	備考																					
1 暴力追放相談事業	<p>暴力団からの被害や困りごと等に対する相談については、面談や電話、メールにより受け付けたほか、暴力追放相談委員（弁護士、保護司等）とともに、中南和地域の無料出張相談を実施（2回（6月・11月））した。</p> <table border="1" data-bbox="512 510 1147 972"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="512 510 1023 568">暴力相談受案件数</th> <th data-bbox="1023 510 1147 568">18件</th> </tr> <tr> <th data-bbox="512 568 1023 629">類型</th> <th colspan="2" data-bbox="1023 568 1147 629">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 629 1023 696">因縁をつけての金品要求行為に関するもの</td> <td colspan="2" data-bbox="1023 629 1147 696">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 696 1023 763">離脱・勧誘等の強要に関するもの</td> <td colspan="2" data-bbox="1023 696 1147 763">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 763 1023 819">刑事事件等に関するもの</td> <td colspan="2" data-bbox="1023 763 1147 819">1件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 819 1023 875">暴力団対策法に関するもの</td> <td colspan="2" data-bbox="1023 819 1147 875">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 875 1023 972">その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）</td> <td colspan="2" data-bbox="1023 875 1147 972">17件</td> </tr> </tbody> </table>	暴力相談受案件数		18件	類型	件数		因縁をつけての金品要求行為に関するもの	0件		離脱・勧誘等の強要に関するもの	0件		刑事事件等に関するもの	1件		暴力団対策法に関するもの	0件		その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）	17件		
暴力相談受案件数		18件																					
類型	件数																						
因縁をつけての金品要求行為に関するもの	0件																						
離脱・勧誘等の強要に関するもの	0件																						
刑事事件等に関するもの	1件																						
暴力団対策法に関するもの	0件																						
その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）	17件																						

(4) 救済更正促進事業

事業名	実施内容	備考
1 暴力団離脱者に対する支援活動	<p>奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会会則第7条に規定する暴力団離脱者の就労支援の更なる推進を図るため、受入企業として新たに1社の企業を登録した。</p> <p>暴力団離脱者からの就労支援に関する相談及び就労支援による社会復帰対策の事業の実施はなかった。</p>	
2 被害者に対する見舞金支給、民事訴訟等の支援	<p>暴力団員による犯罪行為の被害者に対する見舞金の支給、暴力団員による不法行為に対する損害賠償請求訴訟等の民事訴訟に係る費用の貸付け、暴力団員による不法行為による建造物、物品等が損害を受けた場合の応急的修復費用の貸付け等の事業の実施はなかった。</p>	